ともにつながり育て合おう！

光り輝く地域の宝のために

～ＰＴＡ・協育・こどもの未来～

第2次案内

第62回日本ＰＴＡ九州ブロック研究大会

おおいた大会

分科会

平成29年
10月21日(土)

会場：中津市・宇佐市・別府市・大分市・臼杵市・佐伯市

全体会

平成29年
10月22日(日)

会場：ビーコンプラザ コンベンションホール 他

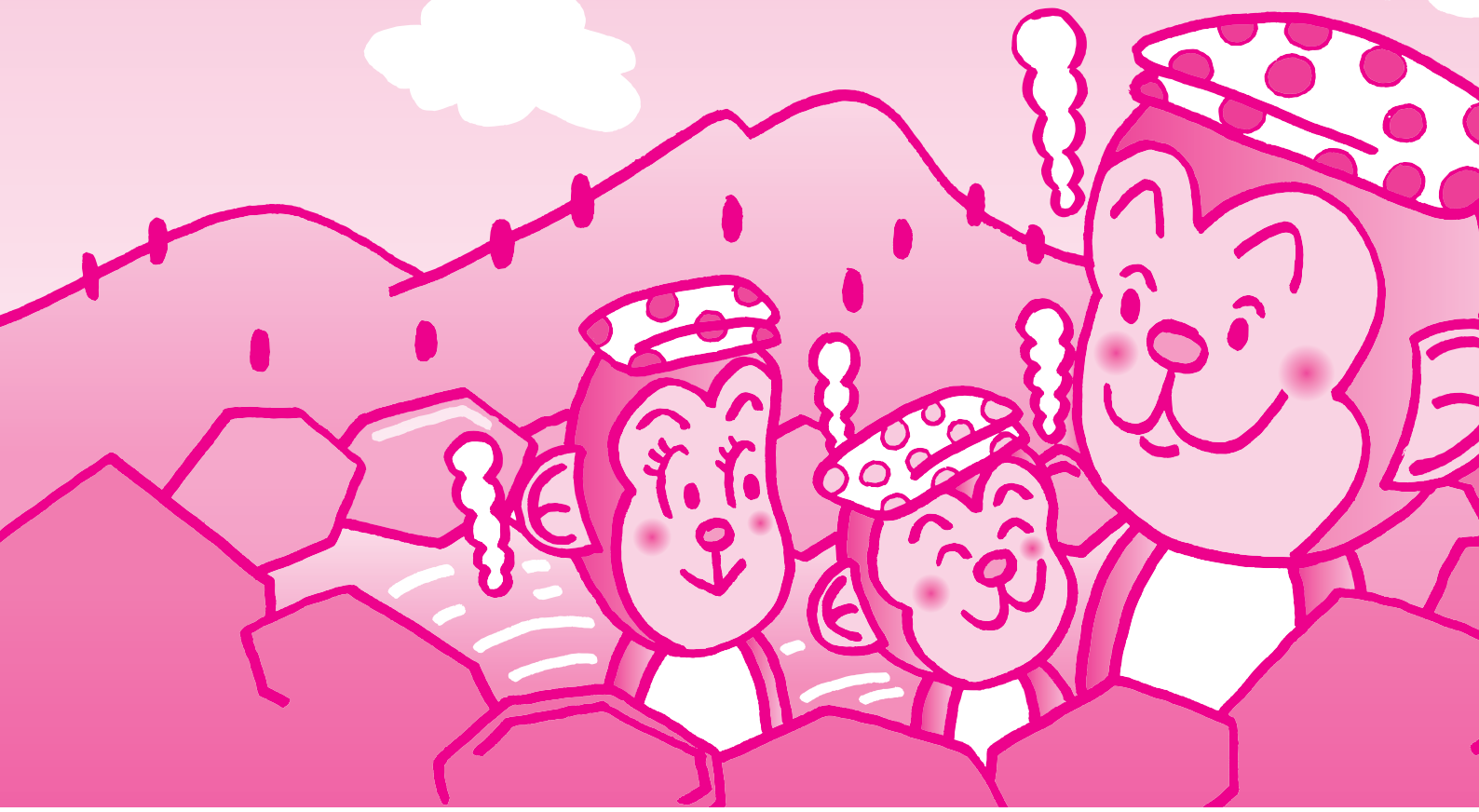

主　催：九州ブロックPTA協議会
主　管：大分県PTA連合会・第62回日本PTA九州ブロック研究大会 おおいた大会実行委員会
後　援：文部科学省・公益社団法人日本PTA全国協議会・大分県・大分県内市町村・大分県教育委員会・大分県市町村教育委員会・
（予定）　大分県小学校長会・大分県中学校長会・一般財団法人大分県教育会館

おおいた大会 開催概要

1．大会スローガン

ともにつながり育て合おう！光り輝く地域の宝のために　～PTA・協育・こどもの未来～

2．趣旨

近年、情報化・国際化が急速に進展し、社会が複雑に多様化する中、子どもたちをとりまく環境がめまぐるしく変化しています。いじめ、不登校、SNS問題をはじめ、基本的な生活習慣の乱れや規範意識の低下、コミュニケーションの希薄化など子どもたちの安全・安心を脅かす様々な問題が浮き彫りになってきています。

このような状況において、保護者として「自ら学び、考え、思いやり、行動する」生き抜く力を子どもたちに教え育んでいくことが大切と考えます。そのためには、PTAの諸活動を活性化し、連携を深め広げていくことが重要と考えます。

そこで、「第62回日本PTA九州ブロック研究大会おおいた大会」では、大会スローガンを「ともにつながり育て合おう！光り輝く地域の宝のために」とし、サブテーマを「PTA・協育・こどもの未来」として、多くの研究成果が共有され、地域の宝の未来につながる大会となることを願います。

3．研究主題

「学校」「家庭」「地域」の各主体が、それぞれの役割を自覚しながら連携し、「集い、協育、こどもの未来」の実現に向けたPTA活動

4．期日・会場

平成29年10月20日㈮　事前打合会、レセプション …… 会場：オアシスタワーホテル
平成29年10月21日㈯　分科会 …… 会場：大分県内10会場
平成29年10月22日㈰　全体会 …… 会場：別府市ビーコンプラザ

5．大会日程

10月20日㈮　事前打合せ会　レセプション

10月21日㈯

	12:00	12:45	13:10	13:40	14:50	15:10	16:40	16:55
分科会 9会場	受付	アトラクション	開会行事	提言･研究協議Ⅰ	次期開催地PR	提言･研究協議Ⅱ	閉会行事	

	12:00	12:45	13:10	13:40	14:50	15:10	16:40	16:55
特別 分科会	受付	開会行事	提言劇	パネルディスカッションⅠ	次期開催地PR	パネルディスカッションⅡ	閉会行事	

10月22日㈰

	8:00	8:50	9:15	10:00	10:30	10:40	11:20	12:35
全体会	受付	アトラクション	開会式	表彰式	全体会	閉会式	記念講演	

6．参加者

九州ブロックPTA協議会関係者　8,000人

7．参加費

一人　4,500円　※参加費は分科会、全体会の２日間を通しての金額です。
※大会の一部または全部に不参加の場合でも参加費は返金しません。
※東武トップツアーズ株式会社が代行収受いたします。旅行契約にあたりません。

分科会内容

分科会 研究領域	討議題	提言校	P世帯数 （概数）	会場	要請数 （収容人員）
第１分科会 組織・運営	【つどいつながる】 **つどいつながり活動するPTAの組織・運営**	鹿児島県鹿児島市立 和田小学校	590	**別府市 ビーコンプラザ フィルハーモニアホール**	1100 （1190）
		沖縄県島尻郡与那原町立 与那原中学校	550		
第２分科会 研修・啓発活動	【つどい学ぶ】 **つどい学ぶ研修・啓発活動**	福岡県糸島市立 波多江小学校	570	**宇佐市 宇佐文化会館・ ウサノピア**	700 （1197）
		長崎県壱岐市立 芦辺中学校	170		
第３分科会 コミュニティ形成・ 連携強化・広報活動	【つどい共感】 **つどい共感し、協働意識を高めるPTA活動**	沖縄県宜野湾市立 長田小学校	490	**中津市 中津文化会館**	700 （898）
		鹿児島県鹿児島市立 星峯中学校	410		
第４分科会 健全育成・ 体験活動	【つどい協働】 **つどい協働し育む健全育成活動**	長崎県大村市立 富の原小学校	690	**大分市 コンパルホール 文化ホール**	500 （500）
		佐賀県鳥栖市立 田代中学校	600		
第５分科会 児童生徒支援・ 学校支援	【安全安心支援】 **相互支援による児童生徒支援・学校支援活動**	福岡県北九州市立 花尾小学校	420	**大分市 iichiko総合文化センター iichiko音の泉ホール**	700 （710）
		宮崎県児湯郡都農町立 都農中学校	240		
第６分科会 教育問題（小学校）	【協育（そだてる）】 **ともに協育（そだてる）、実践を図る活動**	熊本県合志市立 合志南小学校	700	**臼杵市 臼杵市民会館**	900 （1000）
		宮崎県西諸県郡 高原町立広原小学校	50		
第７分科会 教育問題（中学校）	【協育（そだてる）】 **ともに協育（そだてる）、実践を図る活動**	福岡県北九州市立 横代中学校	270	**佐伯市 佐伯文化会館**	800 （1308）
		福岡県行橋市立 仲津中学校	130		
第８分科会 人権教育・ 特別支援教育	【敬愛】 **ともに認め合い敬愛し合う活動**	佐賀県神埼市立 神埼小学校	360	**大分市 大分県教育会館**	500 （500）
		福岡県福岡市立 玄洋中学校	860		
第９分科会 ネットモラル・ メディアリテラシー	【協学】 **ネットモラル・メディアリテラシーを正しく身につける活動**	福岡県福岡市立 賀茂小学校	400	**大分市 ホルトホール大分 大ホール**	1000 （1201）
		熊本県熊本市立 三和中学校	550		
特別分科会	**未来につなぐPTA活動**	大分県		**大分市 iichiko総合文化センター iichikoグランシアタ**	1100 （1908）

第１分科会　組織・運営【つどいつながり】

討議題	つどいつながり活動するPTAの組織・運営

討　議　の　柱

目的意識を明確に持ち、実践と改善を図るPTA組織・運営のあり方

現 状 と 課 題

PTA活動の現状把握に立ち、会員の相互理解を深める組織の構築や、子どもたちにより良い環境を提供できるようにPTA活動の実践、そして、成果検証を通した活動内容の向上を図ることはもとより、学校、家庭、地域との連携によるPTA活動を実践することが求められます。

そこで、活力あるPTA活動を実現するため、目的意識を明確に持ち、実践と改善を図るためのつどいつながり合うPTA組織・運営が必要となります。

討 議 題 の 趣 旨

組織・運営については、保護者・教職員・地域がつどいつながるPTA活動が、子どもたちの生活環境や教育環境の改善、向上につながっていくと考えます。

PTA活動における組織・運営は、目的意識を明確に持ち、実践をもとに改善を図り、「つどいつながり」のある組織の構築、運営のあり方について討議を深めたいと思います。

討 議 の 視 点

目的意識を明確に持ち、実践と改善を図るPTA組織・運営

（１）保護者と教職員が参加しやすくなる組織の構築について

（２）PTAとして学校、地域の役割の担いについて

（３）PTAに求められる活動について（成果と課題、提言を受けて）

第２分科会　研修・啓発活動【つどい学ぶ】

討議題	つどい学ぶ研修・啓発活動

討　議　の　柱

会員の「つどい」を促し、気づき、学びを高めるPTA活動

現 状 と 課 題

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していく中、会員の資質・能力をより高め、教育力を向上させることにより、子どもたちの健やかな成長を促すPTA活動が一層期待されています。

その期待に応えるために、新しい活動への創造や必要な情報や知識を共通理解し、つどい学び、実践を進めるPTA活動が求められています。

討 議 題 の 趣 旨

研修･啓発活動については、つどい学び、子どもたちと共に成長することにより、生活環境や教育環境の改善、向上につながっていくと考えます。

PTA活動における研修・啓発活動は、会員の生涯学習の一歩です。また、情報の共有を図り、つどい学び、実践することにより会員の資質や能力の向上につながります。

実践をもとに改善を図り、「つどい学ぶ」研修・啓発活動について討議を深めたいと思います。

討 議 の 視 点

会員の「つどい」を促し、気づき、学びを高めるPTA活動

（１）気づき、学びを高める参画意識について

（２）会員の資質、教育力の向上について

（３）PTAに求められる活動について（成果と課題、提言を受けて）

第３分科会　コミュニティ形成・連携強化・広報活動【つどい共感】

討議題	つどい共感し、協働意識を高めるPTA活動

討　議　の　柱

つどい情報共有を図り、共感し、協働意識高めるPTA活動

現 状 と 課 題

学校・家庭・地域の連携・協力がさらに求められる中、相互の役割を自覚し合いながらコミュニティの形成やつどい、情報共有を図り、共感し、協働意識を高めるPTA活動が求められています。このことに立ち学校･家庭･地域が、協働して子どもたちを育てるPTA活動に取り組むことが望まれます。

討 議 題 の 趣 旨

コミュニティ形成･連携強化･広報活動については、つどい共感することにより、生活環境や教育環境の改善、向上につながっていくと考えます。

PTA活動におけるコミュニティ形成・連携強化・広報活動は、つどいを促し、情報発信・共有・共感することにより、活性化が図られるものです。実践をもとに改善を図り、「つどい共感」するコミュニティ形成･連携強化･広報活動について討議を深めたいと思います。

討 議 の 視 点

つどい共感し、協働意識を高めるPTA活動
（１）つどいを促し、共感する情報発信について
（２）会員相互、学校、地域の活性化、コミュニティについて
（３）協働意識を高める連携強化について（広報誌による）
（４）PTAに求められる活動について（成果と課題、提言を受けて）

第４分科会　健全育成・体験活動【つどい協働】

討議題	つどい協働し育む健全育成活動

討　議　の　柱

つどい協働し子どもの健全育成に取り組むPTA活動

現 状 と 課 題

子どもたちの健全育成のためには、連携・協力が必要であり、子どもたちへの体験活動を効果的に進める環境設定が望まれる中、学校・家庭・地域がともに連携し、子どもたちの自立、さらには、規範意識や判断力を育てていくことが大切です。

そのためにも、多様な体験活動の場や機会を提供することがPTA活動に求められます。

討 議 題 の 趣 旨

健全育成・体験活動については、つどい協働し、子どもたちと共に成長することにより、生活環境や教育環境の改善、向上につながっていくと考えます。

PTA活動における健全育成・体験活動は、子どもたちの自立、規範意識、判断力等、社会で生活する力を育みます。また、子どもたちの安全･安心のためには地域との協働が欠かせないものです。実践をもとに改善を図り、「つどい協働」できる健全育成・体験活動について討議を深めたいと思います。

討 議 の 視 点

つどい協働して子どもたちの健全育成に取り組むPTA活動
（１）体験活動、環境整備（安全・安心）の参画、協働について
（２）体験活動の場や機会の提供、参画、協働について
（３）コミュニティ形成、コミュニケーション能力の向上について
（４）地域の必要性、大切さについて
（５）PTAに求められる活動について（成果と課題、提言を受けて）

第５分科会　児童生徒支援・学校支援活動【安全安心支援】

討議題	相互支援による児童生徒支援・学校支援活動

討　議　の　柱

つながり合い、相互支援による環境改善を図るPTA活動

現 状 と 課 題

今、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や安全安心に生活できるような学校支援が求められる中、心身ともに健康な子どもを育てる生活環境づくり、子どもが安心して生活できる地域社会づくり等の取り組みや、また、子どもたちの課題発見や解決能力も望まれています。

そのためにもPTA活動を通してネットワークつくりや情報の共有化、課題解決につながる連携など協同、協力の意識を持って進めていくことが必要です。

つながり合い、安全安心な環境改善を図るPTA活動が求められます。

討議題の趣旨

児童生徒支援・学校支援活動については、PTAが安全安心な環境作りを支援することにより、子どもたちと共に成長し、生活環境や教育環境の改善、向上につながっていくと考えます。

また、ネットワークの構築に欠かせないものです。実践をもとに改善を図り、「安全安心」な児童生徒支援・学校支援活動について討議を深めたいと思います。

討 議 の 視 点

つながり合い、相互支援による環境改善を図るPTA活動

（１）共働による強力なネットワークつくりについて
（２）学校支援の連携、協力体制のあり方について
（３）生徒児童の支援について
（４）PTAに求められる活動について（成果と課題、提言を受けて）

第６分科会　教育問題（小学校）【協育（そだてる）】

討議題	ともに協育（そだてる）、実践を図る活動

討　議　の　柱

ともに協育（そだてる）、実践を図るPTA活動

現 状 と 課 題

児童に自ら学び、考え、行動する力を育成することや家庭･学校･地域の教育力を高めていくことが望まれます。そのためにも、ともに協育（そだてる）、実践を図るPTA活動が求められます。

このような中、PTAが果たしていく役割は大きいと考えます。今後も、学校と家庭と地域がともに協育（そだてる）、実践を図るPTA活動が必要と考えます。

討議題の趣旨

小学校教育問題については、協力して育てる協育に携わることにより、子どもたちと共に成長し、生活環境や教育環境の改善、向上につながっていくと考えます。

PTA活動は、ともに協育、実践を図る活動を通して、家庭、学校、地域の教育力の向上を高めることです。小学校における成長期は、団体行動をはじめ、生活習慣や学習習慣の確立が欠かせないものです。実践をもとに改善を図り、「協力して育てる協育」の活動について討議を深めたいと思います。

討 議 の 視 点

ともに協育、実践を図るPTA活動

（１）家庭の教育力について
（２）生活習慣や学習習慣の確立について
（３）学校、地域との連携、協働について
（４）PTAに求められる活動について（成果と課題、提言を受けて）

第７分科会　教育問題（中学校）【協育（そだてる）】

討議題	ともに協育（そだてる）、実践を図る活動

討　議　の　柱

ともに協育（そだてる）、実践を図るPTA活動

現 状 と 課 題

生徒に自ら学び、考え、行動する力を育成することや家庭･学校･地域の教育力を高めていくことが望まれます。そのためにも、ともに協育（そだてる）、実践を図るPTA活動が求められます。
このような中、PTAが果たしていく役割は大きいと考えます。今後も、学校と家庭と地域がともに協育（そだてる）、実践を図るPTA活動が必要と考えます。

討 議 題 の 趣 旨

中学校教育問題については、協力して育てる協育に携わることにより、子どもたちと共に成長し、生活環境や教育環境の改善、向上につながっていくと考えます。
中学校生活は、義務教育の集大成です。PTAとして、自我の確立や社会的な自立、地域・社会への参画ができるような子どもたちを育てるのが重要であり、実践をもとに改善を図り、「協力して育てる協育」の活動について討議を深めたいと思います。

討 議 の 視 点

ともに協育、実践を図るPTA活動
（１）家庭の教育力について
（２）生まれ育った故郷の大切さについて
（３）学校、地域との連携、協働について
（４）PTAに求められる活動について（成果と課題、提言を受けて）

第８分科会　人権教育・特別支援教育【敬愛】

討議題	ともに認め合い敬愛し合う活動

討　議　の　柱

ともに認め合い敬愛し合うPTA活動

現 状 と 課 題

子どもたちに人間といのちの大切さを自覚し尊重することや、人と調和して共に生きること、人の痛みを感じ、思いに共感することなど人権教育の推進が今後も必要です。
これからも子どもの個性を伸ばし、健やかに育てるとともに、思いやり、ともに認め合い敬愛し合うPTA活動が望まれます。

討 議 題 の 趣 旨

人権教育・特別支援教育については、認め合い敬愛し合うことにより、子どもたちと共に成長し、生活環境や教育環境の改善、向上につながっていくと考えます。
PTA活動における人権教育・特別支援教育は、保護者、学校、地域との協働・連携により自立し、思いやる心や豊かな心を育み、社会生活に順応できる教育が欠かせないものです。
実践成果をもとに改善を図り、「認め合い敬愛」について討議を深めたいと思います。

討 議 の 視 点

（１）保護者の人権意識を育て、向上させる活動について
（２）子どもたちの自立を支援する活動について
（３）道徳心を育む保護者（家庭教育）について
（４）PTAに求められる活動について（成果と課題、提言を受けて）

第９分科会　ネットモラル・メディアリテラシー【協学】

討議題	ネットモラル・メディアリテラシーを正しく身につける活動

討　議　の　柱

「ネットモラル・メディアリテラシー」を高めるPTA活動

現 状 と 課 題

　インターネットをはじめとした情報社会となり、スマートフォンやタブレットなど、手軽に活用できる一方、ネットいじめや犯罪、ネット依存など危惧される現状、学校・家庭・地域が連携して安全にかつ効果的に子どもたちが活用していける環境づくりが求められます。

討 議 題 の 趣 旨

　ネットモラル・メディアリテラシー問題については、協学し正しく身につけることが情報化社会に順応し、生活していくために必要不可欠です。
　PTA活動におけるネットモラル・メディアリテラシーは、積極的な研修と保護者の責任と指導・使用に関するルール作り・会員相互の連携協働が必要です。実践をもとに改善を図り、「協学」について討議を深めたいと思います。

討 議 の 視 点

　ネットモラル・メディアリテラシーを高めるPTA活動
　（１）保護者の研修や子供たちとの協学について
　（２）ネットモラル・メディアリテラシーの家庭でのルールについて
　（３）ネットモラル・メディアリテラシーのルールについて（PTA・学校・連合会など）
　（４）PTAに求められる活動について（成果と課題、提言を受けて）

特別分科会

討議題	未来につなぐPTA活動

討　議　の　柱

PTAの意義を原点に立ち返って考える

現 状 と 課 題

　昨今のPTA活動は多様化しつつあります。その要因として、働き方の変化に伴う家庭環境の変化、子どもに対する親の接し方の変化、地域社会との関わり方の変化があげられます。
　このように環境が変わっていく中で、PTA会員の意識や活動状況も変わっていくことが重要です。環境の変化に合わせて変わりつつ、大切なことは未来に残さなければなりません。

討 議 題 の 趣 旨

　保護者がPTA活動に関心を示すようになった昨今、PTAが存在する意義を原点に立ち返って考えることが必要となっています。「何のために活動しているのか」そして「何を求められているのか」を語り合うことで、新しいPTAの未来が見えてくると思います。

討 議 の 視 点

　（１）PTA活動に求められている役割
　（２）PTA活動における公平性とは何か
　（３）PTA活動存続の重要性と社会貢献
　（４）未来につながるPTA活動とは何か

全体会記念講演

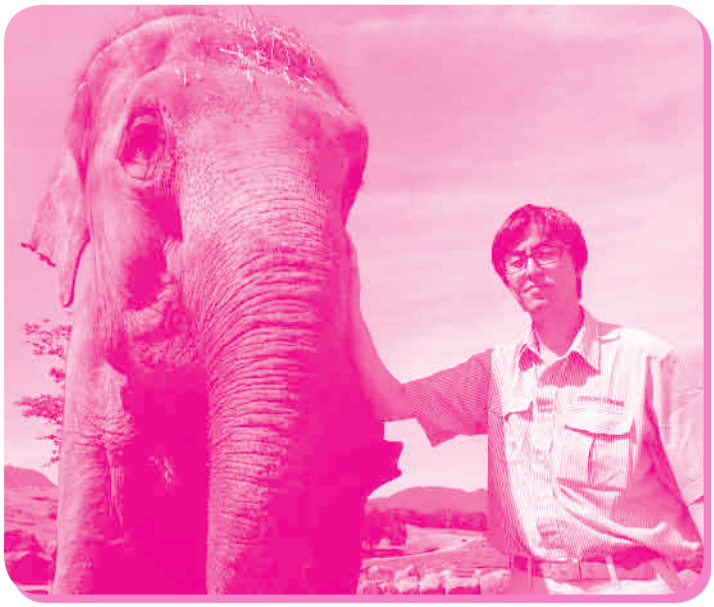

★講　師

神田（かんだ）　岳委（いわい）氏

★演　題

「どうぶつと共に生きる」

★プロフィール

大分県臼杵市出身　昭和44年生まれ　48歳

大分県立臼杵高校を卒業後、東京にある日本獣医畜産大学（現：日本獣医生命科学大学）に入学。平成６年に獣医師となり、「九州自然動物公園アフリカンサファリ」に入社。県内外の教育機関や各種団体等へ、動物から学ぶ命や愛情の大切さに関する講演を幅広く行っている。

現在、アフリカンサファリ取締役　獣医師

臼杵市教育委員会　委員

大分県獣医師会　学校飼育動物担当

★著書・活動

【著　書】　「サバンナに生きる」（大分合同新聞社）

【フォトブック】「もふもふ日誌」（リブロ出版）

【テレビ】　OBSテレビ「カボスタイム」出演中

【ラジオ】　OBSラジオ「動物なしか」出演中

アクセス

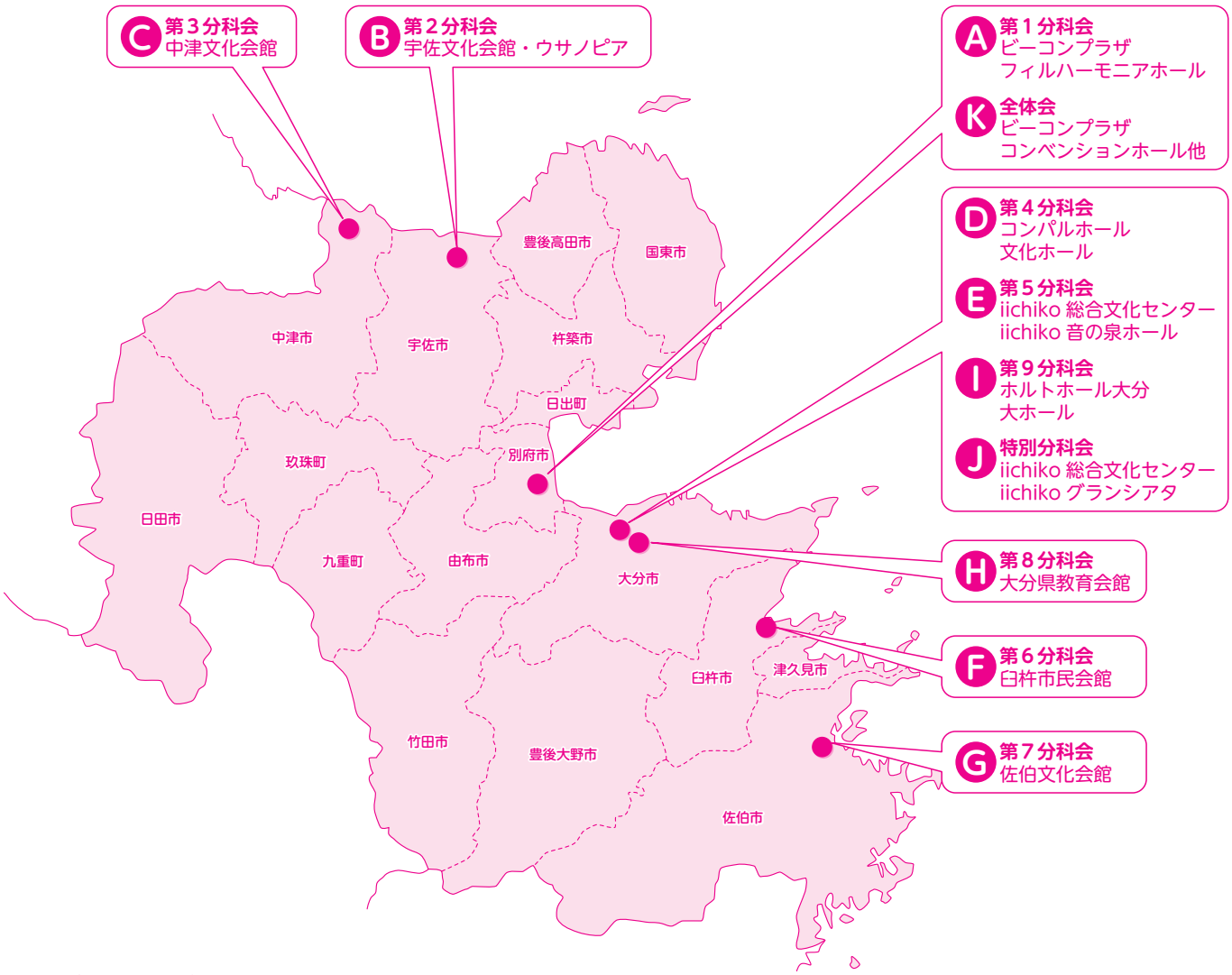

■九州各地～大分市内

高速バスでお越しの方へ

出　発	到　着	所要時間(目安)
北九州(小倉)	別府・大分	２時間～２時間30分
宮崎・延岡	大分・別府	２時間(延岡)～３時間25分(宮崎)
福岡(ノンストップ)	大　分	２時間15分
長　崎		３時間40分
鹿児島		(昼行便) ５時間40分
		(夜行便) ７時間30分
熊　本		３時間27分

車でお越しの方へ

出　発	経　路	到　着	所要時間(目安)
北九州	高速道路「東九州自動車道」	大　分	１時間50分
福岡市内	高速道路「大分自動車道」		２時間
長　崎	高速道路／鳥栖JCT経由「大分自動車道」		３時間30分
佐　賀	高速道路／鳥栖JCT経由「大分自動車道」		２時間15分
熊　本	一般道／阿蘇経由		３時間15分
	高速道路／鳥栖JCT経由「大分自動車道」		３時間
宮崎	高速道路「東九州自動車道」		２時間45分
鹿児島	高速道路「東九州自動車道」／宮崎経由		４時間40分
	高速道路／「大分自動車道」鳥栖JCT経由		４時間30分

JRでお越しの方へ

出　発	経　路	到　着	所要時間(目安)
佐　賀	特急(博多乗り継ぎ)～特急(日豊本線)	大　分	２時間40分
鹿児島	新幹線(小倉乗り継ぎ)～特急(日豊本線)		４時間
長　崎	特急(博多乗り継ぎ)		４時間
博　多	特急(日豊本線)小倉経由		２時間
小　倉	特急(日豊本線)		１時間30分
熊　本	新幹線(博多乗り継ぎ)～特急(日豊本線)		３時間
	新幹線(小倉乗り継ぎ)～特急(日豊本線)		２時間30分
宮　崎	特急(日豊本線)		３時間10分
久留米	特急(久大本線)		２時間

Ⓐ第１分科会
ビーコンプラザ　フィルハーモニアホール
Ⓚ全体会
ビーコンプラザ　コンベンションホール他

〒874-0828　大分県別府市山の手町12番１号
TEL：0977-26-7111　FAX：0977-26-7100

●アクセス

[徒歩]　JR別府駅から西へ、上り坂道1.3km（徒歩15分～20分）

[路線バス]
乗り場：別府駅西口　３番のりば　（西口を出て左側）
亀の井バス　③番バス（扇山団地行き）、または　⑧番バス（スギノイパレス行き）へ乗車後、ニューライフプラザ・ビーコンプラザ前」バス停で下車。（料金：大人片道　170円／時間約５分）

[JR]別府駅まで（目安）
博　多　日豊本線…１時間50分／小　倉　日豊本線…１時間10分
宮　崎　日豊本線…３時間10分／久留米　久大本線…２時間35分
熊　本　豊肥本線…２時間55分

[自動車]（目安）
福　岡（135km）…２時間／小　倉（90km）…２時間
熊　本（147km）…３時間／大　分（12km）…30分

[別府ICより]
別府ICを降りて、一つ目の信号を左折し、また次の信号を左折し、道沿いに約10分。

[高速バス]（目安）
福　岡…２時間07分／長　崎…３時間40分
熊　本（大分発着）…３時間20分
鹿児島（大分発着）…５時間40分

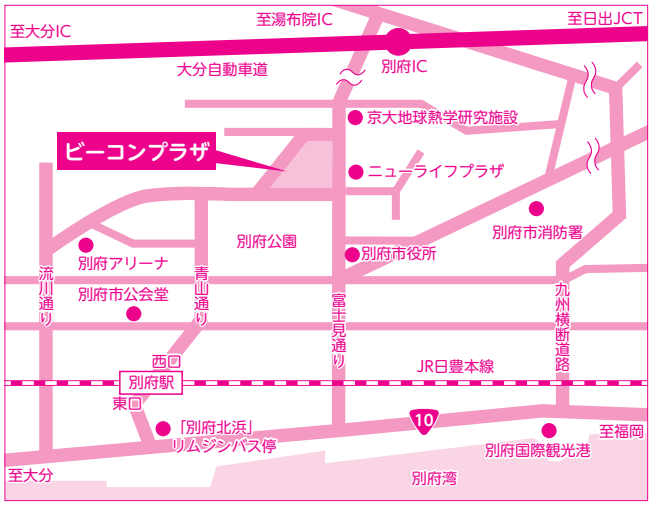

Ⓑ第２分科会
宇佐文化会館・ウサノピア

〒879-0454　大分県宇佐市大字法鏡寺224番地
TEL：0978-33-3100　FAX：0978-33-3102

●アクセス

◎JR宇佐駅より
[タクシー]
約20分、料金 約2,800円
[バス]宇佐市役所前下車

◎JR柳ヶ浦駅より
[タクシー]
約10分、料金 約2,000円
[バス]宇佐市役所前下車

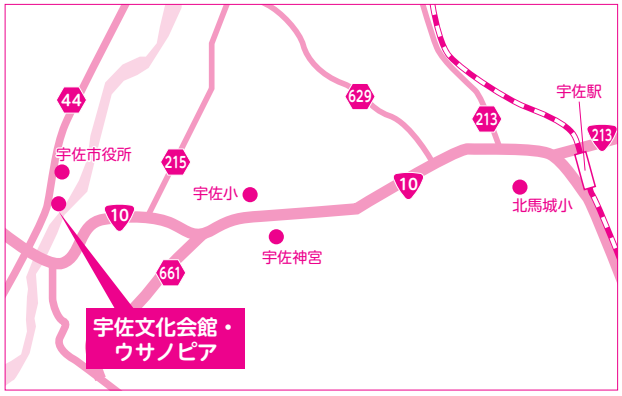

Ⓒ第３分科会
中津文化会館

〒871-0058　大分県中津市豊田町14番地38
TEL：0979-24-1155　FAX：0979-24-1214

●アクセス

[徒歩]
JR中津駅（南口）から
徒歩約６分

[大交北部バス]
豊田町２丁目バス停から
徒歩約１分

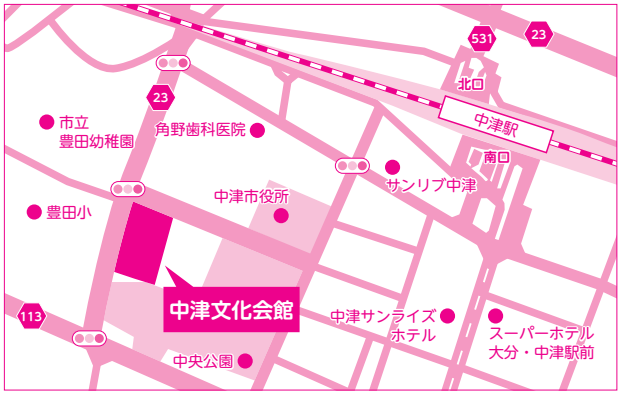

Ⓓ第４分科会
コンパルホール　文化ホール

〒870-0021　大分県大分市府内町１丁目５番38号
TEL：097-538-3700　FAX：097-534-4049

●アクセス
[徒歩]
JR大分駅下車
徒歩約５分
大分駅停留所下車
徒歩約５分

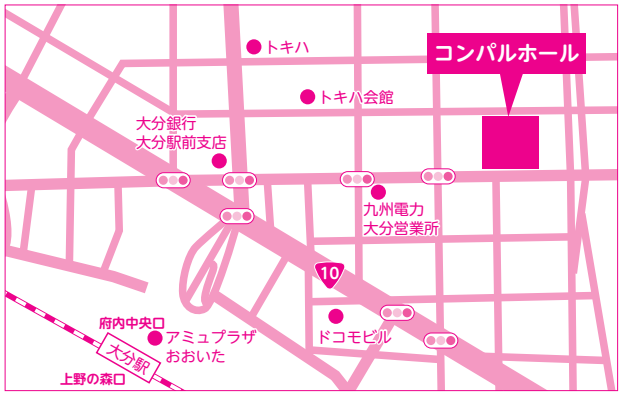

Ⓕ第６分科会
臼杵市民会館

〒875-0041　大分県臼杵市臼杵72-83
TEL：0972-63-7977　FAX：0972-63-7997

●アクセス
[徒歩]
JR臼杵駅から
徒歩約12分
[タクシー]
JR臼杵駅から約10分
料金 約800円

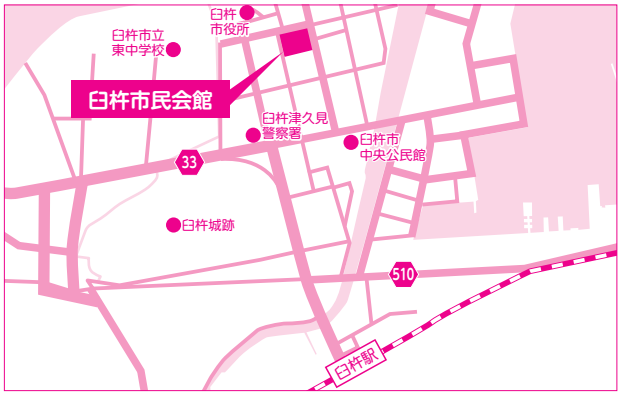

Ⓔ第５分科会
iichiko総合文化センター　iichiko音の泉ホール
Ⓙ特別分科会
iichiko総合文化センター　iichikoグランシアタ

〒870-0029　大分県大分市高砂町２番33号
OASISひろば21内
TEL：097-533-4000（代表）　FAX：097-533-4009

●アクセス
[徒歩]
JR大分駅から徒歩約10分
[大分きゃんばす　100円]
JR大分駅　上野の森口より最短４分
乗り場①　JR大分駅　上野の森口前（オアシス広場前行き）
乗り場②　R大分駅　府内中央口３番乗り場
中心市街地循環バス「大分きゃんばす」に乗車、
「オアシス広場前（県立美術館入口）」下車徒歩約１分
[路線バス]
JR大分駅府内中央口７番乗り場から「オアシスひろば前」下車徒歩すぐ
１）青葉台線（田室町経由）23番、24番
２）県立図書館線（田室町経由）３番
３）スカイタウン高崎線（西春日町経由）８番

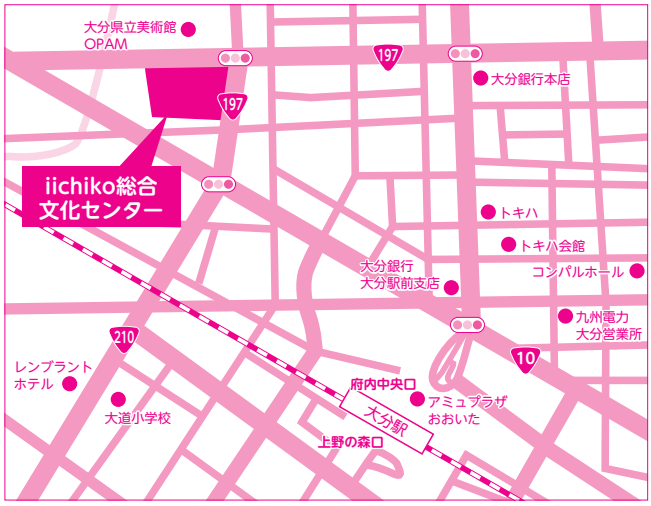

Ⓖ 第７分科会
佐伯文化会館

〒876-0831　大分県佐伯市大手町１丁目１-１
TEL：0972-22-6111

●アクセス
［バス］
JR佐伯駅から「大手前」
下車 徒歩約５分
［タクシー］
JR佐伯駅から約10分
料金 約1,000円

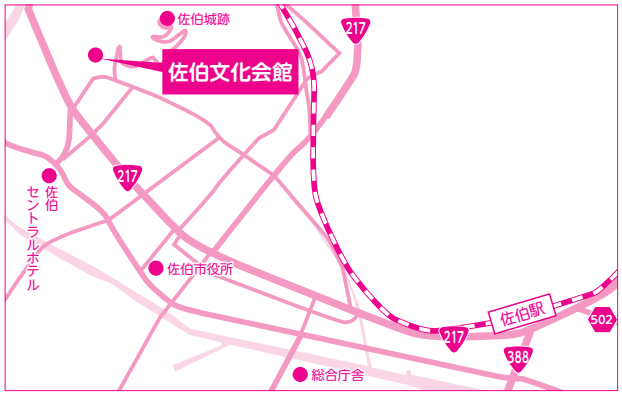

Ⓗ 第８分科会
大分県教育会館

大分市大字下郡496番地の38
TEL：097-556-6411　FAX：097-556-5455

●アクセス
［タクシー］　JR大分駅から所要時間約15分、料金約1,600円
［バス］

	Ａ回り（米良バイパス経由）	Ｂ回り（萩原経由）
起点のりば	大分バス　中央通りトキハ会館入口　3のりば	大分バス　朝日生命ビル前　6のりば
乗車バス名	た40 米良バイパス・明野経由大分高校行	つ39 パークシティー明野行
降車バス停	教育会館入口	教育会館入口
備　考	料金290円　所要時間　約20分 運行回数おおむね１時間に１本	料金　430円　所要時間　約30分 運行回数　おおむね１時間に１本

上記のほかに、中央通りトキハ会館入口のりばから大分高校ゆきバスが運行されています。（大分高校バス停から教育会館まで徒歩約10分）

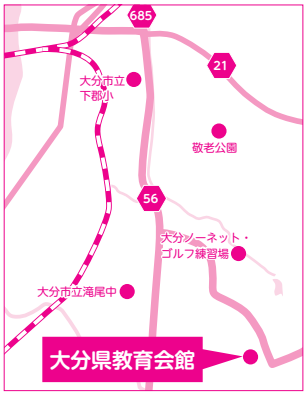

Ⓘ 第９分科会
ホルトホール大分　大ホール

〒870-0839　大分県大分市金池南一丁目５番１号
TEL：097-576-7555　FAX：097-573-6210

●アクセス
［徒歩］
JR大分駅上野の森口より
徒歩約２分

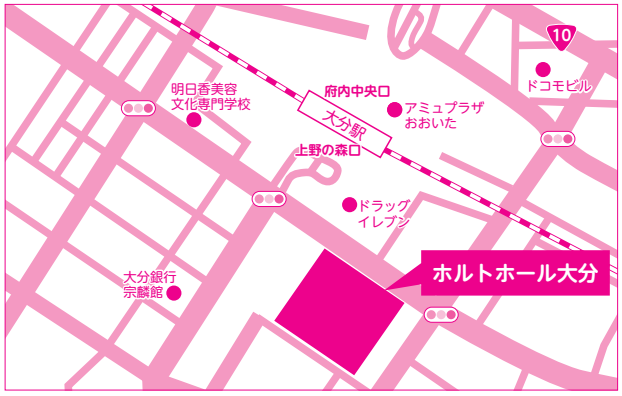

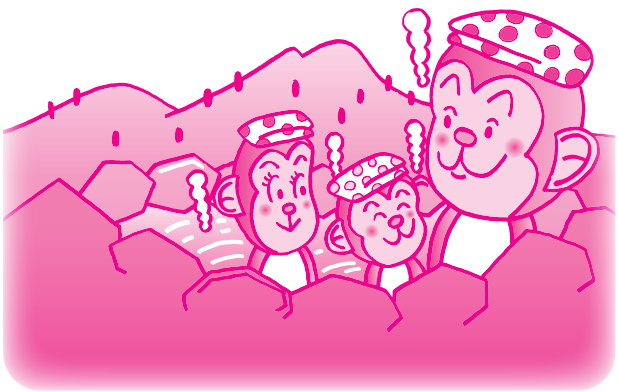

宿泊のご案内

大会期間中の宿泊手配をご希望の場合は、下記のリストよりお選びいただき申込書にご記入ください。
●宿泊地区や料金区分、お部屋タイプ等、お申込み状況や時期によってご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。
●スムーズな配宿･回答がおこなえるような料金区分別で申込をお受けいたします（ホテルの指定はできません）。回答時に施設名をご案内致します。
●料金区分とは施設及びサービスの内容・実態料金等を考慮し、東武トップツアーズ㈱が設定したものをいいます。
●記載の料金は１泊おひとり様当たりの販売価格です。消費税・サービス料を含みます。
●食事は基本的には朝食付きですが、施設によっては夕・朝食付きまたは朝食無料サービス〈軽食〉となります。
　また、一部のホテルは食事会場の関係で、時間指定をさせていただく場合がございますのであらかじめご了承願います。
●東武トップツアーズ㈱が企画・実施する募集型企画旅行になります。（最少催行人数は１名・添乗員は同行いたしません）
●状況により分宿の場合がございますのであらかじめご了承願います。
●別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込ください。

【大分市内 方面】※和室（定員利用）は１室あたり４～５名様のご利用が標準利用となります。

ランク	部屋タイプ	料金						申込記号	施設名
		10月20日㈮泊		10月21日㈯泊		10月22日㈰泊			
		朝食付	２食付	朝食付	２食付	朝食付	２食付		
A	洋室シングル	11,880円	—	11,880円	—	個別にご相談ください		A-1	JR九州ホテルブラッサム大分 ホテルザーズ
	洋室ツイン	10,800円	—	10,800円	—			A-2	
B	洋室シングル	10,800円	—	10,800円	—			A-3	ホテルマイステイズ大分 アリストンホテル大分 レンブラントホテル大分
	洋室ツイン	9,560円	—	9,560円	—			A-4	
C	洋室シングル	9,500円	—	9,500円	—			A-5	大分センチュリーホテル ダイワロイネットホテル大分 ホテルフォルツァ大分
	洋室ツイン	8,800円	—	8,800円	—			A-6	
D	洋室シングル	9,180円	—	9,180円	—			A-7	ホテル法華クラブ大分 ★ホテルルートイン大分駅前 グリーンリッチホテル大分駅前
	洋室ツイン	8,100円	—	8,100円	—			A-8	
E	洋室シングル	8,640円	—	8,640円	—			A-9	大分リーガルホテル グリーンリッチホテル大分都町 ★ビジネスホテルボストン
F	洋室シングル	7,560円	—	7,560円	—			A-10	★ホテルクドウ大分 ホテルニューガイア大分駅前
G	洋室シングル	6,200円	—	6,200円	—			B-11	★ニューグロリア鶴崎ホテル
H	洋室シングル	5,500円	—	5,500円	—			B-12	グッドイン鶴崎 グッドイン西鶴崎
I	和室（定員利用）	7,500円	—	7,500円	—			C-13	ホテル豊の国

【別府市内 方面】※和室（定員利用）は１室あたり４～５名様のご利用が標準利用となります。

ランク	部屋タイプ	料金						申込記号	施設名
		10月20日㈮泊		10月21日㈯泊		10月22日㈰泊			
		朝食付	２食付	朝食付	２食付	朝食付	２食付		
A	洋室ツイン	10,800円	—	10,800円	—	個別にご相談ください		K-1	別府湾ロイヤルホテル
B	洋室シングル	9,560円	—	9,650円	—			K-2	ホテルアーサー・亀の井ホテル 西鉄リゾートイン別府 ホテルエール
	洋室ツイン	8,640円	—	8,640円	—			K-3	
C	洋室シングル	8,640円	—	8,640円	—			K-4	ホテルサンバリーアネックス
D	洋室シングル	7,560円	—	7,560円	—			K-5	ホテルサンバリー グッドイン別府
E	和室（定員利用）	9,000円	12,000円	11,000円	14,000円			L-1	ホテルニューツルタ ホテル別府パストラル

【他地区　中津・宇佐・臼杵・佐伯】

ランク	部屋タイプ	料金						申込記号	施設名
		10月20日㈮泊		10月21日㈯泊		10月22日㈰泊			
		朝食付	２食付	朝食付	２食付	朝食付	２食付		
A	洋室シングル	7,500円	—	7,500円	—	個別にご相談ください		M-1	★ホテルルートイン中津駅前 リバーサイドホテル宇佐 ★クレドホテル（臼杵） ★ホテルルートイン佐伯駅前

★のホテルの朝食は、ホテルによる無料サービスです。

●取消料について

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日から８日目にあたる日	旅行代金の　20%
７日目にあたる日から２日目にあたる日まで	旅行代金の　30%
旅行開始日の前日	旅行代金の　40%
旅行開始日の当日	旅行代金の　50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

※宿泊プランにつきましては、旅行開始当日午前13時までに当社または宿泊施設に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取り扱い、合計旅行代金に対し100%の取消料がかかります。お申込み後のお取消に関しまして左記の通り取消料がかかります。
※お申込み後の変更・取消は誤手配を防ぐために必ずFAX・メールにて当社営業時間内にご連絡ください。お電話での取り消し・変更受付は致しかねます。予めご了承ください。

旅行条件　本旅行条件書は、旅行業法第12条の４に定める取引条件説明書面及び同法第12条の５に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます.

この旅行は東武トップツアーズ株式会社大分支店（以下「当社」といいます。）が企画･実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

１、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1)　当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2)　所定の申込書によりお申込みください。

(3)　旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4)　障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

２、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「第２次案内」『お申込方法などのスケジュール』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

３、旅行代金に含まれるもの

「第２次案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

４、旅行内容・旅行代金の変更

(1)　当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2)　お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

５、旅行契約の解除

(1)　お客様は、「第２次案内」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2)　お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3)　申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって３日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

６、旅程管理及び添乗員等の業務

(1)　添乗員は同行いたしません。

(2)　必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

７、当社の責任及び免責事項

(1)　当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お１人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2)　お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止　②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止　③自由行動中の事故　④食中毒　⑤盗難　⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

８、旅程保証

(1)　当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に１～５％の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、１企画旅行につき合計15％を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日　②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地　③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更　④運送機関の種類又は会社名　⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更　⑥宿泊機関の種類又は名称　⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件　⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2)　ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア．旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変　イ．戦乱　ウ．暴動　エ．官公署の命令　オ．欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止　カ．遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供　キ．旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3)　当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

９、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金２～20万円、通院見舞金１～５万円、携帯品損害補償金旅行者１名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1)　お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2)　お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3)　旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1)　当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(2)　個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1)　当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2)　この旅行条件・旅行代金は平成29年５月25日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社
大分支店

大分市都町１-１-19
あいおいニッセイ同和損保大分ビル２階
電話番号　097-538-1091
FAX番号　097-538-1487
営業日平日（土・日・祝日休業）
営業時間９：00～18：00
一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：岡本直樹

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

（H28.5版）

大会参加に関するお知らせ

●お申込み方法などのスケジュール

お申込

単位PTA
7月7日㈮までに
メールにて送付
市町村郡PTA事務局宛（様式１）

▶

市町村郡PTA
7月21日㈮までに
メールにて送付
各県･政令指定都市PTA事務局宛（様式２）

▶

各県･政令指定都市PTA事務局
7月28日㈮までに
メールにて送付
東武トップツアーズ大会デスク宛（様式３）

▶

おおいた大会実行委員会事務局
東武トップツアーズ大会デスク
参加者数、分科会、宿泊の集約
申込受付集約完了

参加証の発送

東武トップツアーズ大会デスク
分科会の確定・連絡
9月1日㈮までに回答
各県･政令指定都市PTA事務局宛

▶

各県・政令指定都市PTA事務局
大会参加費の支払
9月8日㈮までに
入金
参加者名の変更
9月15日㈮までに
連絡
東武トップツアーズ大会デスク宛

▶

おおいた大会実行委員会事務局
東武トップツアーズ大会デスク
大会参加費の入金確認
大会参加証の発送
10月6日㈮までに
発送

宿泊

おおいた大会実行委員会事務局
東武トップツアーズ大会デスク
宿泊確認証の発送
10月6日㈮までに発送
各県･政令指定都市･市町村郡PTA事務局宛

▶

各県・政令指定都市・市町村郡PTA事務局
宿泊費の支払
10月13日㈮までに
入金
宿泊の変更・取消
10月16日㈪までに
連絡
東武トップツアーズ大会デスク宛

▶

おおいた大会実行委員会事務局
東武トップツアーズ大会デスク
宿泊の変更／取消の受付

参加申込用紙様式のダウンロード、記入方法等の情報はおおいた大会ホームページをご覧ください。
様式（エクセル）の入力方法や市町、府県等の事務局の取りまとめ用に便利な集計様式がダウンロードできます。

★振込口座　大会参加費（@4,500円×申込人数）、旅行代金（宿泊等）
【店　　名】みずほ銀行　東武支店　　**【口座番号】当座7640765**
【口座名義】東武トップツアーズ株式会社　　**【口座名義ヨミ】トウブトップツアーズ　カブシキガイシャ**
※振込手数料は参加者の負担となります。
※大会参加費につきましては、申込後の返金はできませんので予めご了承願います。

大会登録・宿泊【旅行企画・実施】お申込・お問合せ先（大会登録・宿泊）

東武トップツアーズ株式会社大分支店　大会デスク担当：飯倉・岡本・近藤
観光庁長官登録旅行業第38号
JATA正会員　ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員
総合旅行業務取扱管理者　岡本直樹
〒870-0034　大分市都町１丁目１番19号　あいおいニッセイ同和損保大分ビル２階
TEL▶097-538-1091　FAX▶097-538-1487
大会デスク営業時間　平日▶10:00～17:00（土日祝は休業）
大分支店営業時間　平日▶９:00～18:00（土日祝は休業）
E-mail▶pta_kyushu@tobutoptours.co.jp　承認番号▶客国17-278

分科会・全体会のお問合せ先

第62回日本PTA九州ブロック研究大会　おおいた大会実行委員会事務局
〒870-0929　大分県大分市大字下郡496-38　大分県教育会館２階
TEL▶097-556-9055　FAX▶097-556-9155
事務局開局時間　平日▶９：00～17：00（土曜・日曜・祝日は閉局）
E-mail▶oitakenp@circus.ocn.ne.jp　ホームページ▶http://oita-pta.com/publics/index/34/